

## 令和5年度 第12回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和6年3月14日（木）午後3時6分～午後3時46分

■ 場 所 和束町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
委員 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 上 村 恵 子  
委員 鈴 木 慶 一

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 竹 谷 徹 也  
生涯学習課長 南 和 昇  
学校教育課指導主事 鈴 江 伸 治

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長  
山 崎 進 吾  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第19号 令和6年度「連合の教育」の重点について
- 日程6 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第12回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第11回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、鈴木委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

諸般の報告「1番 一般教職員の人事異動の内示について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「賞罰・人事に関する事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、人事に関する事ですので、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告「1番 一般教職員の人事異動の内示について」は、ただ今から非公開とします。

諸般の報告 1 番、一般教職員の人事異動の内示について（非公開）

次、2 番と 3 番も、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告 2、令和 6 年第 1 回相楽東部広域連合議会定例会についてです。去る、3 月 5 日に笠置町議会議場において開催されました。議事では、一般質問、令和 5 年度一般会計補正予算、令和 6 年度一般会計当初予算及び教育委員の任命等について審議され、いずれも承認されました。教育委員の任命についてですが、教育委員の任期につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 5 条において、4 年と定められています。石橋教育長職務代理者におかれましては、平成 28 年 4 月に教育委員に就いていただき、令和 2 年度に再任され、今月末を以って任期満了となります。この度、石橋教育委員を再任することで、全会一致で承認されました。引き続き、お世話になることとなりましたので、よろしくお願い致します。上村教育委員におかれましては、令和 2 年 4 月に教育委員に就いていただき、今月末をもって任期満了となります。上村教育委員に代わり、新たに教育委員に選任される方は、笠置町在住の谷本一榮（タニモト カズエ）さんで、元幼稚園園長をされ、現在は、民生児童委員・主任児童委員、相楽東部広域連合社会教育委員会議議長を務められている方です。上村教育委員には、4 年の長きにわたり、大変お世話になり有難うございました。また、一般質問には 3 人の方が立たれ、うちお二人の方から教育委員会に関する質問があり、岡田教育長が答弁されました。一般質問書並びに答弁書を添付しております。和東町の畑議員からは、和東小学校区の通学路の見直しについて問われ、随時見直しを進めている旨の答弁がなされました。続いて、南山城村の梅本議員からは、小中一貫校で英語に特化した教育の実施並びに中学校での献血教育について問われ、英語教育は、今後ますます重要となり、連合では外国語指導助手や英語専科教員を配置するとともに、小中一貫教育については、保小中の連携を密にしており、今後も切れ目なく一貫した教育を進めて行きたいと答弁されました。また、献血教育については、社会貢献の意識や人間性が高められ、社会の一員としての自覚を育成する取組であり、命の大切さを考える人権教育の一環としても大変有効であり、各校にも奨励していきたいと答弁されました。詳しい内容につきましては、一般質問書並びに教育長の答弁書を添付しておりますので、ご覧いただきますようお願い致します。

諸般の報告 3、令和 6 年 4 月 1 日の教育長、教育委員のスケジュール（案）についてです。当日は、午前 10 時から相楽東部広域連合辞令交付式が和東町体験交流センターホールにて執り行われる予定となっています。ここでは、先ほど申し上げました連合議会において承認されました石橋教育委員と新たに教育委員に就いていただく谷本一榮さんにご出席いただき、辞令書を受けていただくこととなります。また、構成町村からの派遣職員に異動があった場合も、辞令書が交付されます。その後、教育委員会事務局職

員の辞令交付式を執り行いますので、教育委員の皆さまのご臨席を賜りますようお願い致します。この事務局職員の辞令交付式終了後に令和6年度京都府教職員離任式を執り行いますので、皆さまのご臨席をお願い致します。離任式終了後、午前11時より、令和6年度第1回教育委員会会議を会議室にて開催致します。昼休憩後、午後1時10分から教育委員会会議を再開し、午後2時から、令和6年度京都府教職員着任式をホールにて執り行いますので、皆さまにご臨席いただきますようお願い致します。以上が、4月1日の月曜日のタイムスケジュールです。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

村田委員

辞令交付式が午前10時からとなっていますが、集合は何時になりますか。

竹谷教育次長

午前9時50分に集合していただきますようお願いいたします。

岡田教育長

次、諸般の報告4番については、鈴江指導主事から報告します。

鈴江指導主事

4番、令和5年度連合保小中接続の推進（改訂版）についてです。昨年の8月に報告したのですが、今回は、その改訂版でございます。管内の保小中が1年間かけて取り組んだものを追加したものです。ご存知のように、近年、幼児教育の重要性が大変叫ばれています。年長と小1の2年間を架け橋期と位置づけまして、保と小が接続して育ちと学びをつなげていくということの大切さが言われております。まず、10ページをご覧ください。この内容を本年度からは中学校も入れまして、2回、接続会議、また、府のアドバイザーを招聘しての研修会を行いました。その真ん中あたりに今年の方で記載されていますが、小学校の校長先生が保育園の保護者にミニ講演会をしたり、小学校の教諭が保育士の体験をして、さらに園長から保育についてもいろいろコメントをいただいたりしました。さらには中学生が保育実習ということで 実際には保育園に出向き、いろいろな体験をさせていただきました。保小中が1つとなって取り組みました。次に、追加の部分、18ページをご覧ください。この18ページが管内小中学校の目標と目指す子どもということで、一覧表にしてみました。子どもの数が、ちょっとずつ減少しているのが気になりますけれども、19ページからの3枚、大きな3枚ものですが、これが今年の3町村別の接続カリキュラムです。内容は、まだまだ改善の余地はあるの

ですが、左側には連合の教育の重点にも記載してある連合の子どもたちに育みたい三つの力を軸に置きまして、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を目指すということ、これからはさらに力を入れて、取り組んでいこうと考えています。また、その内容については、中学校にどうつながっていくのか、町村別に作ってもらいました。昨年4月、子ども家庭庁が設置され、子ども真ん中社会ということで、ほんとに社会全体で子どもを支えていくということも言われております。次年度、連合管内におきましても、一層、連携や接続を密にしまして、子どもたちの発達や成長を支援していけるように、いろんな取り組みをさらに充実した取組をしていきたいと考えております。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。質問等のある方は挙手願います。

村田委員

自分自身についてこういう形でさっきも学べて、みんなが共通理解できる部分と知ってもらってきているのと知らないのでは、今後、子ども達への先生方の接し方がずいぶん変わってくると思う。言葉の取り方とか、接し方とか、一番認識できやすい、すごく素晴らしいものができたというふうに思います。ありがとうございました。

岡田教育長

次の5番から7番までは、生涯学習課長が報告します。

南生涯学習課長

諸般の報告5、大人もwakuwork体験事業「やろうぜ!! 男飯」の実施についてです。日時は、令和6年4月15日の月曜日、午前10時から、場所は、「つむぎてらす」です。春野菜たっぷりのかき揚げうどんに挑戦していただきます。講師は、笠置町さざなみ会の浦井紀代美さんです。メニューは、手打ちうどん、春野菜のかき揚げ、白和え、丁稚ようかんです。

諸般の報告6、大人もwakuwork体験事業「楽しくスケッチ体験教室」の実施についてです。日時は、令和6年4月22日の月曜日、午後1時30分から、場所は、和東町体験交流センターです。日常の見慣れたものや、四季折々の風景、旅先での風景など、あなたの視線に触れたものを、カタチにするのがスケッチです。画材、画用紙は教育委員会で準備をし、持ち物として、自分の描きたいものを持参していただきます。

諸般の報告7、生涯学習サポーターについてです。現在、教育委員会では、生涯学習サポーターの登録を行っています。生涯学習サポーターとは、学びたいという気持ちを持った自主的な学習を希望する方達を応援する講師、特に、たくさんの方に豊富な知識、経験、技術などを「誰かに教えたい、地域に貢献したい」という気持ちを持った、人と

人との学びをつなぐ方達です。学びたいけど、講師をお願いできる人や教えてくれる人を捜している方に、教育委員会からサポーターを紹介させていただきます。現在、登録されているサポーターは、14名です。どのような項目を提供できるかは、会議資料の後から2枚目に13種類の項目を記載していますので、ご確認をお願いします。また、現在も引き続き、生涯学習サポーターに登録したい方を随時受付中です。以上です。

#### 岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第19号 令和6年度「連合の教育」の重点について」を議題とします。会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

#### 竹谷教育次長

議案第19号、令和6年度「連合の教育」の重点について。上記の議案を提出する。令和6年3月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。令和6年度において重点的に取り組むべき教育課題について、その基本理念や基本方針、施策推進の視点等を示し、学校教育及び社会教育の指導者等の日々の教育活動や自己点検に役立たせるために発行する標記冊子の承認を求めるものです。

#### 竹谷学校教育課長

学校教育の重点につきまして、昨年度から変更となっております点、主なところをご説明させていただきます。変更箇所は、赤字のところです。6ページをお願いします。1の(2)の一つ目の○では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な教育の推進」を「一人ひとりにあった学びを仲間と共に進める授業の推進」に変更しております。2の①の4つ目の○では、「中」を追加し、「小中学校」としております。⑥は、「研究発表会」を「公開授業」に変更しております。⑦は、「いのちを守るべく、安心・安全な学校づくり」を「命と心を守り、安心・安全に学べる学校風土づくり」に変更しております。7ページをお願いします。(1)の②では、「活かした」を「活用した」に変更しております。連合ならではの連携としまして、小規模であるということの特性を活用した連携を更に進めていくというところですので。④では、「の手法」を追加しております。子どもたちの仲間づくりの教育のところと致しまして、更にアクティブラーニングの手法を取り入れて進めていくというところですので。8ページの⑭では、「児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進する」を「一人ひとりにあった学びを仲間と共に進める授業による」に変更しております。(4)ですが、「京都と日本を知り」を「ふるさと連合の良さを知り」に変更しております。(5)の③では、「コロナ禍で起こった新たな人権問題への適切な対応」を「コロナ禍の教訓を感染症等の人権問題を学ぶ契機とする」に変更しております。

す。10ページをお願いします。1行目の「協働体制の構築と」を追加しております。②につきましては、「生徒指導の機能（自己存在感、共感的理解、自己決定の場）」を「発達支持的生徒指導」に変更しております。⑤では、「組織として「気づける力」の向上とその発揮」を「組織的対応の推進」に変更しております。⑩では、「不登校児童生徒の社会的自立に向けた組織的・計画的な支援の充実」を「不登校児童生徒が社会的自立と社会参加に向けて安心して学べる校風の醸成と学校での居場所を堅持する」に変更しております。推進方策3ですが、「健やかな身体」を「健やかな心とからだ」に変更しております。11ページをお願いします。(13)ですが、「次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上」を「スポーツの振興と次世代アスリートの支援」に変更しております。⑪は、「支援体制の充実によるアスリートの育成と競技力の向上」を「広くスポーツができる支援体制の充実とアスリートの支援」に変更しております。13ページをお願いします。(19)の⑧です。「展開及び」を追加しております。14ページをお願いします。(22)ですが、「伝統文化」を「伝統と文化」にしております。15ページをお願いします。(25)ですが、「活かした」を「活用した」に変更しております。(26)は、「小中」を追加しております。学校教育の主な変更点は以上です。

#### 南生涯学習課長

続いて、生涯学習課から説明させていただきます。16ページをご覧ください。令和6年度の社会教育を推進するために作成致しました。平成21年4月にスタートし、16年目を迎える広域連合として、変化の激しい今日の世界に対応した学校教育、社会教育として教育の不易なものを大切に、社会の変化に積極的に対応する中で、自然・人・地域社会と繋がり、故郷を愛する連合ならではの教育を進めて行きます。特に、17ページから赤書きが変更箇所となっております。京都府教育委員会では、大きな変更点として、令和5年度までは、5本柱でありましたが、4つの柱に変更となっております。1、生涯学習の振興、2、家庭の教育力の向上、3、地域社会の教育力の向上、4、人権教育の推進です。前年度までは、子どもへの支援の充実の報告がありましたが、4本柱の中にその削除された文章は反映されています。該当する場所としては、1番の(3)、誰一人として取り残さない学びの環境の充実、2番の(4)、次代を担う子どもたちが家族や子育て、ライフデザインを学ぶ機会の創出、3番の(1)、地域・家庭・学校の連携・協働により子どもをはぐくむ取組の充実、4番の(7)、社会全体で子どもの人権を守るための取組の推進となります。また、今月の11日の月曜日、連合社会教育委員会議に、この議案を諮問しましたところ概ね承認をいただきましたが、17ページの各文章の末尾を統一しようとの意見が出まして、生涯学習課及び社会教育委員で協議しました結果、今回の定例教育委員会に一部修正の報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。1番の生涯学習の振興の(6)の末尾、「に努める」、(7)の末尾、「を目指す」、4番の人権教育推進の(1)の末尾、「を深める。」、(2)と(3)の末尾、「を図る。」、(4)の末尾、「に努める。」、(5)の末尾、「する。」を削除させていただき、末尾を統一

させていただきたいと思います。18ページ以降は、一部文言の追加等をさせていただきました。どうぞ、ご審議の程よろしく申し上げます。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

質問がないようですので、これより採決します。

「議案第19号 令和6年度「連合の教育」の重点について」、承認される方は、挙手をお願いします。

(「挙手全員」)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第19号は、承認されました。

日程第6、「その他」です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の「諸報告事項」の①から④までは、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程について」、事務局から報告してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会は、令和6年4月1日の月曜日、午前11時からです。教育委員様におかれまして、それに先立って、離任式にもご出席賜りたいと思っております。集合時間は、午前9時50分です。よろしくお願いいたします。以上です。

岡田教育長

今回の定例教育委員会は、令和6年4月1日の月曜日、午前11時からです。なお、集合時間は、午前9時50分です。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。特にないようですので、これをもちまして、令和5年度第12回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。

〈午後3時46分閉会〉

— 了 —